

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっておりますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、3番林 健児君、11番浅里周平君、5番折橋盛男君、7番吉原経夫君、6番後藤田麻美子君の順に行っていただきます。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

おはようございます。さきの大治町議会選挙におきまして無投票ではありますが2度目の当選をさせていただきました、3番林 健児でございます。今後も村上町長を初め議員の先輩方、そして同僚議員の皆様とともに大治町議会改革と町の発展のために真摯に町政に取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、先日は私が提案いたしましたチャレンジデーにて本町が勝利をおさめることができましたことを町民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

また、改選後初めての一般質問を2期連続で私が一番手でやらせていただける栄誉を賜りまことに光栄でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。私からの質問は2つであります。

まず1点は、SNS、ソーシャルネットワークサービスというものを活用した町政情報の発信についてであります。

近年では、各国の企業や政府機関など多々な分野においてSNSの利用が進んでおります。首相官邸におきましても、フェイスブック、LINE、ツイッターなどのSNS

を利用した情報発信を行っており、また民間の企業においてもコミュニケーションの活性化や情報の地域間格差の解消に多くの企業がSNSを導入しております。

そこで質問です。弥富市のように本町のホームページをスマートフォン対応にする考えはないでしょうか。

次に、動画を活用した町政情報の発信についてであります。

2011年に総務省が実施、公表した「平成23年度版情報通信白書」というものの調査の結果によりますと、ある事柄を「言葉や文字」と「イラストや映像」といういずれかの方法で伝えるとき、「イラストや映像」による伝達の方が理解しやすいという調査結果が出ています。

そこで質問です。本町でもユーチューブやグーグルなどで町政情報を発信し、文字のみならず映像で情報の伝達を考えていたら年配者や子供たちにもわかりやすく、もっとより町が活性化するのではないのでしょうか。

最後の質問は、町の封筒に企業の広告を募り、自主財源に広告収入を得ることは考えられないかという質問です。

本町におきましても、既にホームページのバナーと町の広報などでは広告掲載企業を募集し掲載が始まっているのが現状であります。しかし、封筒については掲載をしておりません。近隣で言いますと、みよし市や長久手市のように少しでも自主財源を得ることができるよう考えていたらどうでしょうか。

前向きな答弁をお願い申し上げ、以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

林議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、町のホームページをスマートフォンに対応することはというご質問をいただいております。海部管内においては、先ほど林議員言われていましたように弥富市、あるいは津島市などがホームページをスマートフォン対応にしておられるようでございます。その導入費用あるいは運用にかかわる費用、そういったもろもろを勘案いたしますと、本町において近々で導入ということは今は見送らせていただきたいとそんなふうには思っております。

次に、動画を活用した町政情報の発信についてでございますけれども、今回のチャレンジデーをきっかけに「はるちゃん体操」を動画で公開をいたしました。町のホームページからも視聴できるように広く普及に努めております。なお、今後作成いたします町制施行40周年記念事業映像についても、これは公開をして動画による町政情報の発信に

これも努めていきたいとそんなふうに考えております。

次に、町の封筒で広告収入を得ることはできないかというご質問をいただいております。大治町では新たな財源を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に広告掲載要綱を制定し、町の広報、ホームページを媒体として民間企業等から広告料を徴収し広告を掲載しております。ご質問の封筒への広告の掲載については現在行っておりませんが、他市町村においては民間事業所等が広告つき封筒を無料で作成をし、自治体に提供をしているというそんな事例もあるようであります。本町においても広告料を徴収して町が封筒を作成する方法、または民間事業者等が広告つき封筒を無料で作成する方法のいずれかを取り入れて財源の確保に努めてまいりたいとそんなふうに考えておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。1つずつ質問していきたいと思います。

まず、スマートフォン対応による導入費用や運用にかかる費用はどのように勘案して幾らを見込んでいるかを教えてください。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

スマートフォン対応への導入費用といたしまして、愛知県下3市町村、ちょっと聞き取り調査を行いました。導入にかかる費用としては1100万円から1800万円の範囲。年間の保守と維持管理費につきまして200万から450万円という費用を見込ませていただきました。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今のお話を聞きますと、かなりの費用を必要として現状ではちょっと難しいかもしれませんが、国の動向だとか先々国や県の補助金の動向を見てできる時があればお願いしたいと思います。

次に、動画の配信についてですが、町長がおっしゃられた「はるちゃん体操」や町制施行40周年の記念映像以外に町内のほかのイベントや町のPR、そして犯罪対策の注意喚起などの動画を作成し公開したらどうかと私は思いますが、予定はしていますでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

他のイベントの動画の作成ということでございます。動画作成に関しましては、機材や編集など課題も多く、また登場人物や司会進行などのMCにつきましても職員での対応がなかなか難しいのではないかというふうに感じております。そのため今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

はい、ありがとうございます。現状、職員での対応が難しいとのことなんですが、例えばプロのMCですね、マスターオブセレモニーというんですが司会者を外部から招聘して製作することなどを考えることはできませんでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長。

○企画課長（水野泰博君）

MCを、専門家を呼ぶということですが、こちら費用等一度調べさせていただきながら前向きな検討をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

前向きに提案していただけるということなんですが、例えば私が提案したいのは、町

のイベント案内やPRのみならず災害や緊急時の避難方法や避難ルート、そして最近ちよくちよくテレビ等で話題になっておるんですが、犯罪対策の注意喚起などいろんな部分で映像を使っていたらいいと思うんですよ。最近、年配者を狙った詐欺まがいの犯罪が非常に多くて悪質化してきています。そうした部分を映像で行ったらどうでしょうか。私は犯罪の抑止に大きな効果があると思いますが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員ご指摘されましたいろいろなコンテンツ、これはいろいろあると思います。今後につきましてはそれらのコンテンツの情報量の長さ、それから受信する側の環境、その他もろもろいろいろ整備させていただきながら考えていきながら、情報発信に向けて努力をさせていただきたいというふうに思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今るるお話をさせていただきましたけれども、昨今本当に文字離れということが進んできまして、やはり文字で読むことよりも目で訴えるという手法の方が理解がしてもらいやすいというふうには考えております。ですから、動画に限らずPR広告等につきましては目で見て訴える、そんなものに工夫をしていきたいとそんなふうに考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。1分間の映像には文字情報に換算して約180万文字分の情報伝達力があると言われております。そしてさらに物事をより多くの人に瞬時に伝える力があります。ぜひこの情報伝達力を使って町の活性化につなげていきたいと思っております。

最近では「ふなっしー」だとか大阪府の堺市の「ハニワ課長」などのように大治町を全国に認知できるようなものをみんなで考えて、例えば本町では歴史のある明眼院の「みょうげんくん」などをつくったり、「はるちゃん」などとコラボしてMCを絡めた中でP

R動画を撮影してホームページやユーチューブなどでPRしたら本当に話題になるかもしれません。本町にもやっぱりローカルスターをつかって映像で情報を伝達できるよう早期のご検討をよろしくお願いいたします。

最後に、封筒で広告収入をという質問ですが、あらゆる民間会社におきましても少しでもやっぱり会社の利益になるように経費を節減し増収を考えておられると思いますが、私は行政も民間会社とは違うんですが新たな財源確保に取り組んでいかなければならないと思います。非常に前向きな答弁をいただきました。封筒広告を行う場合は広告掲載要綱の中で封筒広告要領というのをつくられると思いますが、先ほどおっしゃられましたとおり、民間事業者が広告つき封筒を無料で作成し提供していただく方法や広告料を徴収して町が封筒を作成する方法など最もベストな方法で貴重な財源確保をしていただきたいと思います。

いろいろ質問いただきましたが、力強い前向きなお答えをいただき感謝申し上げます。議会改選後もますます町民の期待も非常に高いものがあると思っています。村上町長には今後ますます町政発展のためにご活躍をいただきますようにご期待を申し上げるとともに、私自身も町民の代表として懸命に改革、啓発に取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君の一般質問を終わります。

11番浅里周平君の一般質問を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

改めましておはようございます。11番浅里周平です。私は監査委員の常勤化と監査事務局の独立ということで質問をしたいと思っております。

現在、本町の監査委員は非常勤であり、監査委員事務局は議会事務局が兼任しております。今回このことを取り上げたのは、私が昭和58年に議員になった当時でございますが、その当時は監査事務局は総務が担当しておりました。大治町の役場の中でも大きな金額を扱う総務が担当していて、これは非常におかしいのではないかとということで私は取り組んでまいりました。その結果、現在の状況に議会事務局が監査事務局を兼任するという形に変わってまいりました。長くこの問題には取り組んでなかったんでありますけれど、自分自身もこの総務から議会事務局に監査事務局が移ったということで一種の

満足があったように思います。改めてこの問題を考えたんでありますけれど、現在大変全国的には発展しておりまして、また監査機能の強化がかなり言われております。そういった中で総務省の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」こういった通達が過去に出ているんですが、その中で団体の自己決定権の拡大に伴い、地方行政のあらゆる分野で公正の確保と透明性の向上を図ることが一層重要であり、監視機能の強化に積極的に取り組むことということでこういった通達がございました。このものは多くの自治体で不祥事があって、こういった部分を強化せねばならんということがあったように思います。また、最近では全国町村監査委員協議会、これは大治町は参加していないそうなんですが、第24回定期総会において「すべての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性をさらに強化する必要がある。」こういったながら監査体制を充実・強化するため監査委員事務局を必置、今は置くことができるということのできる規定になっているというふうに思うんですが、必ず置くように事務局体制を整備することこういった要望書を出しております。自分が思っていた以上に全国的にはこういった状況で監査委員事務局を重要視して独立の方向へ進んでおります。私がこのことに取り組んだころは県下では扶桑町だけでしたが、今では7つの町ですか、少なくない町村で監査委員事務局を置いている状況でもあります。本町も監査機能強化や専門性を高めるためにぜひとも監査委員事務局の設置を考えていただきたい。さらに加えて監査委員の常勤化も考えてはどうかということでもあります。そういったことで町長の答弁をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

監査委員の常勤化と監査委員事務局の独立についての今ご質問をいただきました。

地方自治体を取り巻く状況が今大変大きく変化をしていることで監査委員に求められる監査の範囲というものが非常に大きくなっているということは十分承知をしております。監査委員には公平で偏らない立場から計画的に監査を行っていただいております。監査委員事務局を補助する役割の職員も併任とはいえその役割は十分果たしているとそんなふうに考えておりますので、以上のことから勘案して今のところ現体制を大きく変更していかうという考えはございませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

現状の監査体制というんですか、監査は十分できているということで町長から答弁をいただきました。十分にできているということでは私も認識しております。そういう点で……、議長注意してください。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番浅里周平君、どうぞ。

○11番（浅里周平君）

町長は十分に果たしているからこの体制は変えていく考えはないということで今お答えをいただいたんですけど、そういう考えのない状況の中で追求しても180度変わって「じゃあ考えていきますわ」ということでは出てこないだろうということでそういうふうに考えるんでありますが、やはり今の状況というのが十分に果たしているからいいということではないような気がするんですよ。だから、今そういうふうに考えるのではなくて、大治町の将来設計をした場合にこの監査事務局の独立が必要かどうかということ町長はそこら辺の必要性についてどう考えているかと。今すぐの話ではなくてそこらあたりも少しお伺いしたいと思います。

○町長（村上昌生君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

将来的に見てというお話でございますけれども、監査機能の強化と専門性というものは向上されていくことが必要だろうというふうには思っております。ただ、人の配置等々いろいろありますので、今は監査委員事務局を独立させて人を配置することよりもまだまだほかに人員配置をしていく必要がある部署があると思っております。行く行くは考えざるを得ない時期が来るのかもしれませんが、現在のところは今の監査機能が十分機能を果たしておるといふふうに考えておりますので、現在のところは今の体制を変える



必要はないというふうに考えております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

私自身も大治町の職員の状況を見た場合にかなり難しい状況にあるだろうということは認識しております。そういった状況の中で、やはり監査委員事務局の独立ということは今までは言ってこなかったんですが、現状が十分に果たしているから独立は必要ないということではないというふうに思うんですね。ますますこれから先は公平性や透明性というんですか、それから専門的な監査というのが問われる時代が来ているし来るだろうというふうに思うんですね。そういう点で今すぐということは言いませんが十分に考えていただきたいというふうに思います。ちなみに、いろいろ調査させていただいたんですが、この監査事務局を独立させた扶桑町でいきますと、例えば工事監査までやっているんですね。この工事監査といいますとせんだって剥落事故を起こしたんですが、こういったことをやっていたらああいった事故が防げたかどうかわかりませんが、防げられる方法はあったのではないかなというふうに私は思っています。それから、国の方の段階でいきますと「地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書」なんかも出ているんですが、その中でもやはり監査委員事務局の専門性及び独立性の確保などと強く言われております。その中で言われているのは、自分1町だけで自分のところだけで監査事務局を独立させるのが大変だったら、今の地方自治法では共同でも監査事務局を置くことができるようになっていきます。そういう報告まで出ているんですが、現状に私は安住するのではなくて、より透明性というんですか、専門的な状況をつくっていくためにぜひともそういった部分の研究も進めていただくようお願いして、「置き置き」とここで幾ら力んでも町長が「わかりました」ということはいかないでしょうから終わりますがそういう段階に入っていると思います。そういう点でもぜひとも研究を深めていただいて、近い将来大治町も監査事務局を置くような体制をつくっていただくようお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君の一般質問を終わります。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので通告書に従い質問をいたします。ボランティアポイント制度の推進について質問をいたします。

高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには住みなれた地域で自分らしい生活を継続するとともに、要介護にならないために生きがいつくりや社会参加促進施策など介護予防につながる諸施策を展開する必要があります。現在、各自治体で進められているものに高齢者のボランティアポイント制度があります。介護予防を目的に65歳以上の高齢者が介護施設のボランティアや外出、掃除の補助などを行った場合に自治体からポイントを付与し、たまったポイントに応じて商品との交換や換金などができるシステムであります。高齢者の方がみずから介護支援のボランティア活動に参加することにより、心身の健康の保持や増進につながり、介護予防につながるものと考えます。町長の見解をお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、折橋議員の質問にお答えしたいと思います。

ボランティアポイント制度の推進をというご質問をいただきました。現在、愛知県下では津島市、豊明市、刈谷市で実施をされているというふうに聞いております。本町としても高齢者がみずからボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献するということは介護予防の推進に大変有効であるというふうに認識はしております。本町においても通院支援・家事支援サービスなどを含めた新しい介護予防・日常生活支援事業を平成29年4月に開始するに当たって各関係機関と調整・検討を重ねており、ボランティアポイント制度についてもその中で検討はしていきたいとそんなふうに考えております。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

高齢者の支援サービスの現状は今どうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○福祉部長（伊藤国男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

それでは、現状について少し述べさせていただきます。今申し上げましたように平成29年4月から新しい介護予防・日常生活総合支援事業というのが始まってまいります。今現在それに向けていろいろと調整をしておる中で、来年度から特に認知症対策の推進ということ、それから、生活支援サービスの体制づくりというところを今年度ちょっと重点的にやらせていただいております。そんな中でまずボランティアの養成講座、これをことし6月、きのうおとといですが第1回目をやらせていただいて日程的には3日というスケジュールで今やっておるところでございます。認知症対策としては、北間島にありますグループホームの方で、これは町と提携してやっておるんですが、二月に1回程度町の施設であるコミュニティセンターなどを使って認知症についての簡単な内容をお知らせしたりだとか、参加していただいた方でコミュニケーションを図ってもらうというような型にとらわれないカフェ的な雰囲気ですとやるということを今年5月からやらせていただいております。それから「にこにこDAY」という高齢者のサロンを月1回グループホームの方で行うと。これも型にとらわれないスタイルで時間を潰していただくとそんなようなところで現在進めておるところでございます。以上です。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

厚生労働省も介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援ということで指針とかを出しているんですけども、やはり民間との協調したサービスというのも大事ではないかと思うんですが、そういうところの参加希望とか支援体制というのはどういった状況にありますか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長。

○福祉部長（伊藤国男君）

ボランティアの関係でございます。確かにボランティアポイント制度を始めるについては、ある程度まとまった高齢者の皆さんにボランティアをしていただける土壌づくりというものが必要となってくると思います。先ほど申し上げましたように、高齢者のボ

ランティアの養成講座を今、今月やっているというところをお話しさせていただきましたが、これについては引き続き広く募集をして回数を重ねていきたいというふうに考えております。それから、高齢者サロンですとか認知症関係につきましても周知、PRに努めまして大勢の方にお集まりをいただけるような体制づくりをしていきたいと思えます。以上でございます。

○5番（折橋盛男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

高齢者もこれからふえていきますし、生活支援サービスというのも非常に重要なことになってくると思います。だから、生活支援サービスをいかにこういうボランティアを使ってやっていくかということも大事ではないかと思うんです。やはり、平成29年4月にそういう体制をつくっていくということであと2年後にはそういう体制をつくっていくということですので、しっかりとその辺の今から体制づくりをして、やはり何を求めておられるのかという高齢者が何を必要とされているかということもしっかりとアンケートなんかをとりながら進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長。

○町長（村上昌生君）

いろいろと今ボランティアのポイント制度というお話から介護予防等々のお話がありました。やはり高齢者の方がこれから元気に暮らしていただけるということは、本人が生きがいを持った生活をしていただけるということも大事なことでありますし、ボランティア活動も積極的に出ていただける、そんなことが必要だろうというふうに思います。なるべく我々は高齢者の方が閉じこもりにならないようなそんなことを考えながら施策を打っておりますので、どうか皆さんがどンドンどンドンといろんな場に出てきていただく、これが一番健康につながるということですのでそんなことも広めていただけるとありがたいとそんなふうに考えております。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時38分 休憩

午前10時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。私のことでちょっと暫時休憩ということで皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ただ少しでもわかっていただこうと思ってやったことですが、傍聴される方にはご理解をいただきたいと思います。一般質問を始めさせていただきます。

今、全国各地の地方自治体で人口減少を克服する一つ的手段としてシティプロモーションが注目を集めています。シティプロモーションを一言で表現しますと、都市や地域の売り込みです。この取り組みや特徴はさまざまありますが、何を、誰に売り込むのかを明確にして取り組まないといけないとされています。ここで大治町政にとって次の3点が有効であると考えます。

まず第1点は、転入者の多い大治町において、大治町のよさを転入者や他の町民の皆様に売り込み、愛着を持ってもらい転出者を減らしていくことであります。

次に第2点は、大治町の子育て環境のよさを町外の若者世帯に売り込み、若者夫婦の世帯の転入の数をずっと維持していくことであります。このためには子育て支援施策を充実させ、PRをしていく必要があると考えます。

第3点は、強い印象を与えるキャッチフレーズをつくることです。いわゆるとがったキャッチフレーズです。「v s 東京」というキャッチフレーズを使っている徳島県に倣い、「v s 名古屋」を提案いたします。

1、大治町のよさを転入者や他の町民の皆様に売り込もうと題して質問させていただきます。

今年度、町制施行40周年記念事業が行われています。その目的に「郷土への愛着を深め、大治町民であることへの誇りの醸成を図る」とあります。これこそが大治町のよさを転入者や他の町民の皆様に売り込むことであると考えます。5月27日に行われたチャ

レンジデーにおいて、大治町は39.8%、北海道美唄市は39.3%で大治町が勝利しました。チャレンジデーの前に私は、「大治町は転入者が多いのでコミュニティーの凝集力が小さい。勝利することは難しいのではないかと町長とお話をさせていただきました。そのとき町長は、「勝つことが目的ではなく、町民の皆様にもっと町への関心を持ってもらい、町の取り組みに参加してもらうことが目的である」と言われました。確かに町長の言われるとおりであり、私自身自分の考えを十分反省しないといけないと考えております。

そこで、町長にお聞きします。このチャレンジデーの成果をこれからの40周年記念事業を初めまちづくりに生かしていく必要があると考えます。当然、町民の皆様のご協力や町長の熱意、また町職員の努力のたまものであると思いますが、何が成果であり、それをこれからどのように生かしていくのでしょうか。せっかく多くの町民の皆様が町の行事に参加され、町への愛着を深めつつあります。町民の皆様呼びかけて町職員とともに川や用水をきれいにする運動を始め、より一層町への愛着を深めるようにしたらどうでしょうか。ことし、日本共産党大治支部として町民アンケートを実施しましたところ、「ぜひとも川をきれいにしてほしい。町民で協力してでも皆できれいにしたい。きれいになった後はごみは絶対に川に投げ捨てない」という声が寄せられました。町として、このような前向きな声を大切にすべきであると考えますがどうでしょうか。

2点目でございます。大治町の子育て環境をもっとよくして町外の若者世帯にもっと売り込もうと題して質問させていただきます。

同様に町民アンケートの声です。「殿池にあるちびっこ広場に以前は結構よい遊具が設置されていましたが、あるとき一部が壊れたためか使用禁止となり、いつ修理されるのか待っていました。ところが、修理どころかまだ使えそうな他の部分も含め全て撤去されてしまいました。管理にお金がかかるのかもしれませんが、ただでさえ少ない子供の遊び場をもとに戻すだけでもしてほしいものです。スポーツセンターのプールも同じことです。せっかく立派な資産があるのですから有効活用すべきです。大治町は壊れたものを直そうとしないのでしょうか。この声にどのように応えるのでしょうか。また、この声以外にも子供の遊び場について多くの声を伺っています。町としてもっと子育て世代の声を聞き、職員の知恵を出し合って改善すべきではないでしょうか。

3点目、「v s 名古屋」の思いを持って選挙の投票率を上げよということで質問させていただきます。

4月の統一地方選挙において、大治町は前半の愛知県議選も後半の大治町議選も無投票でした。そこでお聞きします。無投票であることを知らずに期日前投票や投票日当日、投票所におみえになった方はどれくらいおられたのでしょうか。また、無投票の告知は周知徹底されていたのでしょうか。町民の方から選挙用ポスター掲示板に無投票であることの告知をしたらどうかというご提案をいただきました。これに限らず何らかの対策はないのでしょうか。今回は2つの選挙とも無投票でしたが、大治町の投票率は愛知県

内において最低であることが多いです。当面、名古屋市の投票率を上回るよう「vs名古屋」のキャッチフレーズで投票率向上に努めたらどうでしょうか。そのためにも選挙用ポスター掲示場をもっと目立つ場所にふやしたらどうでしょうか。

以上、お答え願いたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、吉原議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、チャレンジデーの成果とそれをどのように生かしていくかというご質問がありました。チャレンジデーの実施に当たりましては、町制施行40周年記念事業実行委員並びにチャレンジデー実行委員の皆さんを通じて各種団体や事業者など本当に多くの方々にご参加をいただくことができました。満足した結果であるというふうに思っております。チャレンジデーを成功させようという思いが一つに絞られたそんな結果だろうというふうに思っております。町が丸となって進むことができたこのチャレンジデー。何よりもこれだけの人が集まっていたというのが大きな成果であるというふうに思っております。今後実施をしていく事業においても今回でき上がったこういったつながりをもっと生かしながら、各種団体・事業者などもっともっと多くの皆さんといろんなことで事業を実施できるようによいまちづくりを展開していきたいとそんなふうに考えております。

川の水や用水をきれいにする運動を始めてはどうかということでございます。本町においては、清須市並びに大治町のボランティアグループとともに新川の清掃活動へ参加をしており、こういった活動を広く周知をして町民の皆さんにも河川に対する親しみや愛着を深めていただければいいとそんなふうに思います。町民の皆さんから川をきれいにしたいという声が寄せられていると思いますが、我々も同じことであります。本町においては河川及び水路のしゅんせつを定期的実施をして河川の美化に努めております。川への不当投棄を防止する看板も設置して町民の皆さんの美化運動に応えていきたいとそんなふうに思っております。

また、町内では下水道の整備を今着々と進めております。下水道を利用できる区域の皆様方には積極的に下水道への接続を呼びかけていきたいというふうに思っております。家庭からの排水が少しでも川に流れるのを防ぐためには下水道の整備が大変重要な施策だろうというふうに私は考えておりますので、下水道の整備はどんどんと推し進めていきたいというふうに思っております。

西條殿池ちびっこ広場に木製の遊具がありました。平成5年の設置後、経年劣化によ

る腐食が著しく過去2年で3回踏み板が破損した経緯があり、これら一部の修繕では児童が安全に使用することができないというふうに判断をさせていただきまして使用禁止といたしました。これは平成25年に撤去をしたところであります。遊具の撤去後は平成26年にまず小型2連ブランコを設置し、さらに今年度新たな遊具の設置の予定をしております。したがって、議員が言われる「使用禁止後の修理どころかまだ使えそうな部分の撤去をした」のではなく、経年劣化を踏まえて児童の安全に配慮をして撤去をしたものでありますのでご理解をしていただきたいと思います。

また、子供の遊び場について子育て世帯の声を聞いて改善すべきではないかというご質問であります。平成26年に実施をしましたアンケート調査の中で公園施設に関する意見欄を設け、子育て世帯の意見を伺ったところでございます。この意見の中では公園整備の充実を求める声が大変多くありましたので、これは真摯に受けとめて今後の整備につなげていきたいというふうに思っております。

また、選挙における無投票の告知及び投票率についてのご質問……

○議長（織田八茂君）

町長、答弁者違いますので。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

それでは、選挙におきます無投票の告知それから投票率についてのご質問でございます。4月の統一地方選におきまして無投票であることを知らずに期日前投票所、それから投票日の当日に来所された方の人数については把握できてございません。ただ、無投票の告知につきましては町のホームページに掲載、それから同報防災無線によりまして複数回広報を行うとともに、それから役場庁舎、投票所に無投票の張り紙を張りまして周知徹底に努めておるところでございます。ポスター掲示板に無投票の告知をしてはどうかのご提案でございますが、公職選挙法の規定によりますと選挙運動のために使用するポスター掲示場を設けることとされておりまして、この規定により掲示場を設置しておりますので他の目的で掲示板を使用することは想定してございません。

また、投票率の向上につきましては、各選挙の前に選挙のお知らせを町の広報、それからホームページへ掲載をしてございます。それから、明るい選挙推進協議会委員のご協力をいただきましてバス停等において街頭啓発等を行ってございます。さらには平常時の啓発といたしまして、ふれあいフェスティバルにおける啓発。それから新成人に対する選挙に関するパンフレットの配布の方をさせていただいております。また、小中学生には夏休みの課題といたしまして選挙啓発ポスターの作成をしていただきまして、選



挙に少しでも関心を持っていただけるようにそのような取り組みをしてございます。

最後に、ポスター掲示場を目立つ場所にふやしてはとのご質問でございますが、公職選挙法等では各投票区ごとの選挙人の数、それから面積に応じて総数が規定されてございます。また、設置場所につきましては、町が管理いたしております公共施設等で公衆の見やすい場所に設置してございますのでよろしく願いをいたします。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。まず1点目ですが、チャレンジデーの成果としてつながりが広がったということでございます。町体育協会さん、文化協会さん、老人クラブさんなど今までもつながりがあるところ以外の新たなつながりはどれぐらいできたのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

町長の方から各種団体とのつながりができたというふうに答弁をさせていただきました。これにつきましてはチャレンジデーの参加につきまして各事業者、この方々にもお願いをさせていただきました。また、それぞれの実行委員会ではございますが各種団体、今おっしゃられた以外にも多数の実行委員のメンバーに参加をしていただいたところがございます。済みません、ちょっと実数については今手元に資料がございませんのでまたよろしければ資料の方は提出させていただきたいと思っております。よろしいですか議長、それで。

○議長（織田八茂君）

はい、いいですよ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今総務部長からお答えをいただきましたがチャレンジデーの成果、つながりが広がったと。当然質問通告でやっておりますのできちっとそういうのは調べていただいて、そ

れは一つの財産、町としての財産だと思いますのでその点すぐ出てこない、それはいかななものでしょうか。数じゃなくて内容。

○議長（織田八茂君）

勝手にしゃべらないように。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから数でどれぐらいだけではなくて、新たなつながりができたのかと、それが町の財産だと思うんですね、このチャレンジデーの。それをつかんでいない、うまくまだ集約されていないということじゃないんですか、お答えいただけないということは。

○町長（村上昌生君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

どれぐらいと言われましても1万2000何百人という方が参加をしていただきました。見ていただいたとおりのつながりができたというふうに思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

これからまちづくりに生かしていくには今までのつながり以上が今回やっぱりできたと思うんですよ。それを具体的にどういうところにつながりができた。また、次に行事なども町政にご協力をいただくという観点から見ればきちっとそこはつかむべきだと思うんですよ。だって具体的な1万2000という数字が出てきましたが、例えば今までつながりのあるところはこれぐらい、新たにこれぐらいとかそういう数字ぐらい当然つかんでいるべきだと思うわけですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

数字はちゃんとつかんでおりますし、資料は全部整えておりますのでわかっております。こういった方々とのつながりができましたのでまだ1年間さまざまな周年事業をこれから行っていきますので、そういった方々にも積極的に参加していただきますように働きかけはしていきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

総論的に言われるだけで、例えば学校、小学校何名、中学校何名、また幼稚園、保育園何名とか町のそういう関係のある団体さんで何名とか、それ以外で新たに事業者さんとか具体的にそれはすぐ数えられることだと思うんですが、その数字も今出していただけない。一般質問でしているのに数字も出さない。結局そういうところをつかんで、それをどうしていくかということだと思うんですよ。チャレンジデーの成果というのはやっぱり大きなものだとも僕も思います。1万2000名参加された。ただ具体的にどういところで広がったのか。分析して次の行事なり町政に生かしていく。こういう観点が僕は必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどから何回も答弁をさせていただいております。参加していただいた方々とますますのつながりを深めながら今後の事業に推進していきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

これ以上聞いてもこれ以上の答弁がないということで次のことですが、川、用水の問題なんです、先ほど新川についてはやっているということでございますが、アンケートで実は2通来ております。1万通ぐらい配布しまして231通返ってきた中に2通側溝の清掃、用水の清掃を住民参加でよいので組織立ってできないかという声も伺っているんです、1人ではなく2人。やっぱりせつかくつながりができてきた。また町内会などに

も呼びかけてやれるところから町民の方も参加していただいて、用水、側溝、その清掃を今町長が言われるのは町がやるというようなことですが、町民で手伝ってもいいという方もみえるわけですからそういう呼びかけ、それをやるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

ただいま側溝の清掃とか水路の清掃、こういったことを地元で自主的にやらせたらという話でございます。ただ、水路の清掃につきましては事実もうやっていたいておるところでございます。年1回掃除をやっていたいておるところもでございます。あと側溝についてもしかりです。地区に応じて、なかなか今ふた等がかかかっておりやりづらいところがあるかもしれませんが、やっていたいておるところもでございますので一応報告だけさせていただきます。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

自主的にと言っています、町民。当然、町の責任はあります。ただ全て町がやるのではなくて町民の方で手伝える範囲で手伝いたいという声もあるわけだからそういう声を大切にしていく。それがまちづくりの第一歩じゃないかなと私は思うんですよ。そういう声が2つ来ておりますので。当然、他のアンケートの答えの中にはやってほしいという声も多いわけですが、町が全てやるというわけには私もいかないと思いますので、とにかく町民の皆さんと協力し合うということをこれが本当に町制施行40周年事業の一番の目的ではないかなと僕は思うんですが、具体的に用水、側溝の清掃を町民と町が協力してやったらどうかという提案をさせていただいたんですが、具体的にそれに対する答弁がないので答弁をいただきたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

用水等々のしゅんせつで必要なところはきちんと地域からの要望を見て、これは行政

の責任でやっております。ただ、ごみの問題に関して言いますと私はよくいろんなところでお話をさせていただいておりますけれども、町内に本当にごみ箱が置ける町をつくりたい。これは行政がやるんじゃないですよ。皆さんがマナーを守ってプラスチックのごみはプラスチックのケースに入れましょう。スチールのごみはスチールのケースに入れましょう。ペットボトルはペットボトルのケースに入れましょう。これは皆さんが協力してやらないとできないことなんです。行政のやれることは行政がやります。これは川をきれいにしましょう、ごみを捨てないようにしましょう。これは町民の皆さん、みんなで協力し合っていかなければいけないことだと思いますのでそういったごみを捨てない町民の意識を持ったまちづくりができるといいなというふうに考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長、そのとおりだと思います。ごみを捨てない。それは先ほどのアンケートにもありますが、町民で協力してでも皆できれいにしたい。みんなで協力してきれいになったらごみは絶対に捨てないよと。町長がごみを捨てないでくださいと町民に訴えることも必要だと思いますが、それよりも町民の皆様が能動的に動かされるような施策づくり、僕はそれが大切だと思います。ただ単に町長が言って題目的に言ったからといって進まないと思っておりますが、どうでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

今能動的に動いていただくとおっしゃってございました。町としてできること、また、町民の方にやっていただきたいこと、これはあります。その辺は協働して行っていきたいと考えております。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、建設部長からできる範囲でやっていきたいということですので、次に2番目の子育て環境、子供の遊び場の問題、それについて再質問させていただきます。実は、この

殿池にあるちびっこ広場の件ですね、実は3通来ているんですよこれについては。何か今町長のお話ではきちっと整備したということですが、3通も問題があるということで来ているんですよ。なぜこういう町民の方から来ているんでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと先ほどの質問わかりにくかったと思いますので単刀直入に言いますと、なぜこういうアンケートが来たのかというと、殿池にあるちびっこ広場は修繕のために遊具を取り外したときに掲示をしていなかったんです。そういう修理しますから外しましたというちびっこ広場に1つ掲示をしておけば周知徹底どころではなくて1枚張り紙をしておけば、こういうなくなったのはどうしてなんだと言われることはないんですよ。当然、危ないから直さなきゃいけない。当然です。だったら、いついつまでに直しますという掲示を1つしておけば町民の方は何も思わない。町はとにかくちびっこ広場とか子供の遊び場が少なくて何もやってくれないという思いがあるから、逆に遊具がなくなったら広場自体なくなっちゃうんじゃないかというようなふうに思うんですよ。どうでしょうか。掲示を1枚すべきだったと思うんですが。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

取り壊す前に危ないから使用禁止の掲示はさせていただきました。ですから、しばらくは使用を禁止させていただいております。その結果取り外したということでもありますので、「危ない、使用禁止」というのは十分認知をされた上で撤去したというふうに理解をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今町長が凶らずも言われましたが、危ないから使用禁止で撤去したと、そこまで通知したら普通の方はもうなくなったと思うんですよ。そのときに「いついつごろまた新たに設置します」とか書けばよかったんです。そういうことを何も書かないので、だってそういう掲示をやっぱり取り外したときすれば、日にちがわからなければ当面閉鎖しますが新たに設置しますとか掲示しておけばよかったんです。じゃないから、こんな3つもアンケートで来るんですよ。というか、もっとそういう思いをもっておられる殿池ちびっこ広場の近くの子育て世帯の方はみえると思うんですよ。いつもいつも行政は周知徹底周知徹底と言いますが、1枚掲示板やっておけばいいのにそれもやっていない。これはなぜかという、ちびっこ広場や子供の遊び場が足りないという本当に子育て世帯の非常に強い要求、それをあんまり理解していないんじゃないかと僕は思うんですが、どうですか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時27分 休憩  
午前11時28分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

1つの典型として殿池のちびっこ広場の件でお話をさせていただきましたが、まだ子供の遊び場については20通ぐらい来ているんですよ。これは以前建設部長にもお話をお聞きしたんですが、アメニティ大治からパレス大治のあたりですね、砂子ですが、萱津用水を埋め立てたというかふたをして散策路にするということで整備が進んでおります。そこをやはり散策路ができる前まではあそこに鍵はかかっていますが、中に入って子供の遊び場にならないのかという声も伺っているんです。当然、県の管轄であることは重々承知しておりますが……

○9番（服部勇夫君）

議長、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、服部勇夫君、どうぞ。

ちょっと発言やめてください。

○9番（服部勇夫君）

9番服部でございます。今吉原議員のところ質問の内容なんですけれども、通告書にもうたわれていない部分が主に質問されております。その辺について撤回を求める動議を出したいと思っております。よろしく願いをいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

ちょっと待ってください。

9番服部勇夫君から吉原経夫君の今の一般質問の内容につきまして、通告にないものの発言の内容だという動議が出されましたけれども、この動議について賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

[挙手 10名]

○議長（織田八茂君）

賛成多数ですのでただいまの動議は成立しましたので、吉原経夫君、ただいまの発言については撤回をしていただくようお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○7番（吉原経夫君）

通告書の下から3行目です。「また、この声以外にも子供の遊び場について多くの声を伺っています」とこの多くの声の紹介をしておるわけです。当然通告書にないといいいましても私2枚、2ページにわたりいっぱい書いております。これ以上3ページ4ページに書けということなら次回からやりますが、通告書にないからと一応大まかにでも入れておるわけで全く違うことを言っているわけではない。通告書になきゃいけないと言いだしたらどれだけ通告を書かなきゃいけないんですか。書いたら書いたで多すぎるという声もあるわけで……

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。



吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

2番目の質問でございますが、ちびっこ広場ですね、町も新たに高場地区にちびっこ広場をつくられるとかすごく努力をされておられます。ただ、残念ながらまだまだ足りない。子育て世帯どんどんふえているものでやっぱり足りない。だが、すぐふやすわけにはいかない。そういう状況にあることも理解をしております。そこで町民の方からあったから一つ提案がございます。それは砂子の萱津用水、散策路に整備するというところでやっております。ただ、今現在フェンスに鍵がかかっております。町民、その子育て世帯の声として、当然土が盛ってあるようなところはだめですが、普通のところは車が入ってこられないから非常に安全だと。そういうところを開放してくれたらどうか。当然、工事始まるまでの期間でございますが、やっぱりアメニティなど非常に子育て世帯も多い子供も多いところでございますし、当然愛知県の管轄だということも聞いておりますが、そこは職員の方の知恵を出し合って少しでも町民の子供の遊び場を広げるといふ声に答えていただきたいと思いますというわけでございますが、いかがでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

今言われたアメニティから萱津用水の上の水路。これは申しわけございません、あくまでも工事区域でございまして遊び場という解釈、これは全く当たらない。今議員が言われたとおり下がまだ土の状態でございます。そこでけが等もしたらそれこそ大変なことになりますので、そこはあくまでも工事区域という解釈でおります。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

土だから危険だというお話でございますが、ただそれ以外のところ、例えばアメニティの中ですとか道路とかやっぱり車が通る。あそこは絶対車が通らない。子供が勝手に外に出ることもできない。フェンスがありますし。子供は車が通らないということが僕は一番安全な場所だと。小さな子供の遊び場にとって。当然、子供だけでなく親もいるわけでございますからそこを危険だとか言われると遊ぶものもなくなってしまうと思うんですよ。やはり私が見る限りその近辺の中では一番安全なのかなと。当然、ちびっこ広場とかああいうところは別でございますが、思うわけですが、どうでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長。

○建設部長（脇田常男君）

お子様というものはやっぱり工事現場に大変興味持たれる場合が多々あることを私認識しております。ただその場合、その工事現場を遊び場として開放して、じゃあ事故が起きたときに誰の責任だ、当然こういうことになってきます。あと工事の方につきましても一応今年度から27年度から工事着手入ってきておりますので、そういったことで開放するというつもりはありません。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、工事現場と言われました。当然、工事現場でございますが、盛り土がしてあって当然危険なところ、じゃあ工事用車両も何も入っていないくて真っ平らに整地されているところで安全なところがあるように私は現地調査したんです。工事現場というと今車が入っているとか何か物が置いてあるとかいうイメージでございますが、まだそれは入っていない。入ったら当然それは危ないから閉めなきゃいけません、入るまでの期間それはできるのではないかというふうに私も現地を見せていただいてアンケートを出された方のお声もお聞きしまして思ったわけですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

用水は宮田用水の私有地でございますので、我々が勝手に踏み込むわけにはいきませんし、何遍も答弁をさせていただいておりますようにまだ工事現場であります。それを整備していくと、これは宮田用水にお願いをして、そして県の力も借りて整備をしていこうということでもありますのでもう少し整備が終わるまでお待ちいただきたいというふうに思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原君、切りかえていってよ。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

その点についてはこれでやめますが、ただ、まだ子供の遊び場については声を聞いております。当然、ちびっこ広場を広げていくことはふやしていくことは必要なんだけど今の現状では難しいと理解しております。ただ、遊具をもう少し充実してほしいという声も幾つも聞いているんです。遊具を充実してより多くの子供たちに来てもらうという、いわゆる有効活用ですが、面積ふやせないとしてもそういうことはできると思うんですよ。遊具、やっぱり子供の安全も考えなきゃいけないし、子供の興味もあるのでそこら辺町民、子育て世帯の声を聞きながら、先ほど何かやられたという話も聞きましたがもうちょっと具体的にやって、限られた予算ではございますが遊具を充実させる。これをやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

吉原君、質問切りかえていってよ。第4次総合計画の中でそういうことがうたってあるってさっきも説明したでしょう。もう次の質問に切りかえて。

○7番（吉原経夫君）

いや、遊具の件は。

○議長（織田八茂君）

答弁ありませんので次の質問にしてください。

なければ終わってください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ならちょっと聞きますが、遊具についてはどういうふうに殿池の件もありますが、どのようにどういう遊具を入れるか検討されておられるんでしょうか。子育て支援課の中で、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

答弁ありませんから質問切りかえていってください、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

なぜお答えがないのかわかりませんが、やっぱり遊具の充実というのも非常に声を聞いているんです。これは職員の知恵を出せば僕はできることかなと。限られた予算の中でもできることだと思うわけで答弁していただきたいと思ったんですが、型どおりの答弁しかされないもので議長もそう言われますので次に行きます。

3番目の点です。期日前投票に来られた方、これ当然来ているわけだからある程度カウントしているんじゃないかと。また投票所、スポーツセンターなどは当日も開いていますので当然何人か来ているという話は聞いているんじゃないかなと思うので、つかめないということはないと思います。ある程度つかめている範囲でいいですからお答えを願いたいと思います。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

吉原議員のご質問ですが、期日前投票はそもそも公示の段階で無投票ですので期日前投票はしてごさいません。ですので、投票にみえた方というのはその時点では把握はできませんのでよろしく願いいたします。以上です。

〔「投票所は」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

挙手、挙手。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

投票所、当然やっていない施設もありましたが、スポーツセンターのように当日やっているところもありますので何人か来られたということをスポーツセンターの方にお聞きしたんでしょうか。どうでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

そのような件は把握はしてごさいません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

一般質問通告でどのくらいいたかと聞いていて、調査もかけていないということなのでそれはおかしいと思います。つかめないところはわかります。つかめる範囲でやっぱり僕はつかむべきだと思うのですが、その辺はつかんでいないと。だったら一般質問で通告して意味があるのかということにまでなってしまうのできちっと調査していただきたいと思うんですよ、やれる範囲で。当然やれる範囲やれない範囲ありますが、やれる範囲までやらないということでそれはちょっとおかしいなと思います。

あとですね、選挙用ポスター掲示板の件でございますが、

---

---

---

\_\_少しでもそういう有効活用ということで、私は検討していただきたいと思うのですが、  
どうでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

無投票のものにつきましては、先ほど来何度も申し上げますが、広報、ホームページ、それから同報無線等で十分周知徹底をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

周知徹底できていれば無投票であることを知らないで期日前投票、また投票所に来られた方はないはずですが、私、その話を2人直接お聞きしましたのでまだみえるんじゃないかなと。周知徹底が足りないから少しでもそういうことを告知したらどうかと、選挙用ポスター掲示板やってどれぐらいの効果があるかわかりませんが、少しでも周知徹底に努めたらどうかという提案をしているのに、それに対して公職選挙法違反でも当然ありませんので当然検討すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

答弁がないようなのでもう1つ。キャッチフレーズで「v s名古屋」ということで名古屋よりも投票率をふやそうという提案をしたんですが、とにかくキャッチフレーズもひとつ重要なことだと僕は思うんですよ。やっぱり町民に訴えるに当たってはわかりやすくですね。それに対して答弁がなかったのでその答弁をお願いいたします。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

キャッチフレーズにつきましては、選挙ごとに明るい選挙推進協議会の委員さんの皆様と一緒にその選挙ごとにキャッチフレーズを考えてございます。また、投票につきましては公平・公正に行われるべきだと考えております。したがって、このように特定の自治体等固有名詞を出して競うようなことは考えてございませんのでよろしくをお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

「v s名古屋」というキャッチフレーズが公平・公正にならないというのは私には承服できませんが、次の質問に移ります。

選挙ポスター掲示場の件でございますが、公職選挙法等々の施行令にありますように投票所ごとに面積、名簿登録人の数で決まっております。大治町の場合、面積は狭いので登録人の関係で5,000人未満のところは7カ所、5,000人以上は8カ所ということで大治町の場合、砂子西が今のところ8カ所でそれ以外は7カ所でございます。ただ、堀之内地区はもう5,000人近いし、来年度の参議院選挙に向けて18歳まで選挙権が引き下がっていくということもありまして5,000人を超えるんじゃないかなと。ただ、当然1カ所はふやさなきゃいけないのでその準備も進められていると思うんです。そこら辺の話がなかったのでもちよっとそこのお話をお願いしたいと思います。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（恒川 覚君）

ポスター掲示板の数につきましては、議員おっしゃるとおりそのときの選挙人の登録者数によって変わってございます。ただ、今議員のおっしゃられる想定の内容でございますのであえてここでは答えの方をさせていただくの控えさせていただきますが、もし仮に超えればその都度選管の皆様と協議をして見やすい場所に掲示をさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の話だと選挙管理委員会事務局の方で一応考えてはいるけれども公表することでもないし、選挙管理委員会に諮った上でということですが、当然5,000人になるまで準備しないで突然5,000人になってからできるということでもないのが当然やられていると思いますので、具体的な場所等々を答弁していただかなくていいんですが、一応考えてはいるということの理解でよろしいでしょうか。

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

それについてもお答えいただけないということで、選挙用ポスター掲示場、当然移動とかもできると思うんですよ。もう少し町民の方が見られる、例えば市バスの停留所。当然、大治西条ですとか新大正橋西、当然名古屋市さんのご協力があると思うんですが、そういうところが多くの方が見られる、より多くの方が見られるというように変えていただきたいと。当然、公職選挙法で数は決まっていますのでより多くの方が見られるようなところにしていただきたいと思うわけですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

答弁なし。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

結局、事務局では答えられない。選挙管理委員会委員長が出ていないので事務局では事前に話し合っていないから答えられないということでしょうか。だったら質問は控えさせていただきますが、どうでしょうか。

〔「暫時休憩お願いします」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

いろいろる、この3番の点についても質問をさせていただいたんですが、選挙管理委員会事務局の答弁としては無投票であることを知らないでおみえになった方はどれぐらいつかんでいない。また、無投票の告知は周知徹底した。選挙用ポスター掲示板の活用は考えていない。あと、キャッチフレーズについては明るい選挙推進協議会の中で毎回考えると。このキャッチフレーズ、「v s 名古屋」は採用しないと。あと、選挙用ポスター掲示板については公職選挙法の施行令にのっとってきちっとやると……

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君、簡潔に質問してください。吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

結局、私が聞きたいことですね、答えていないように私は思うので。ただ、そういう答弁しかいただけないなら仕方がないですが、そういう今の概略の答弁でよろしいでしょうか。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

答えたものを繰り返してどういう意味があるの。

○7番（吉原経夫君）

確認しただけです。間違えないように。

○議長（織田八茂君）



確認なんか後でもできるじゃないのか。

○7番（吉原経夫君）

わからんから聞いておるんだ。質問だからわからないから聞いている。わかったら聞きません。

○議長（織田八茂君）

同じ答えが出てくるだけですよ。

○7番（吉原経夫君）

だからそれを確認をしてこういうのでいいのかと聞いている。わからないから聞いている。わかったら質問する必要ないじゃないですか。わかって質問して談合みたいにやる必要はないでしょう。

○議長（織田八茂君）

はい、吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

わかっている答弁をさせるなということですが、私はわかっていないからお聞きしております。\_\_\_\_\_

○議長（織田八茂君）

そんなことは、それはおかしいて。

○7番（吉原経夫君）

以上でございます。

○議長（織田八茂君）

それは取り消さないかん。敵対的な発言ではないかんし、そんな談合なんていう言葉を使ってはいかんよ。吉原さん。

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○9番（服部勇夫君）

動議を出させていただきます。吉原議員の中で、「行政と議会が談合」という発言をされました。行政と議会が談合しているわけでは当然ございません。二元代表制というものに基づいて議会は運営されていると思います。

その辺のところで撤回要求を出したいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（織田八茂君）

ただいま9番服部勇夫君から7番吉原経夫君の最後の発言について撤回要求の動議が出ました。この動議に賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手 10名]

○議長（織田八茂君）

挙手多数ですので動議が成立しました。

ここで吉原経夫君に申し上げますが、ただいまの内容について撤回をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○7番（吉原経夫君）

---

○議長（織田八茂君）

わかりました。

それでは、暫時休憩をします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後0時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

終わっていなかった、まだ。ごめんなさい。吉原経夫君、ごめんなさい、まだ1分残っておりますので、7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。私まだ2期目、まだ4年ちょっとしか議員をやっておりませんので本当にわからないことだらけで一般質問をさせていただいております。ですから、できれば質問したことに関しては不十分かもしれませんが、私の質問。それで行政側、また他の議員にご迷惑をおかけしておると思いますが、できればお答えをいただきたいというのが私の本意でございます。いろいろ議会を混乱させたことに関しては私の未熟のものでございますので、これは行政側、また他の議員、また傍聴者の皆様には深くお詫びをいたします。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

続いて、6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子でございます。議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして2問質問をさせていただきます。

初めに、聴覚障害児に関する助成金制度の拡充について、お伺いをいたします。

厚生労働省は身体障害児、障害者実態調査によりますと、全国の聴覚障害児は1万5800人とされております。乳幼児の健康診断における聴力検査で軽度難聴、片耳難聴などの発見が早い段階でできるようになりました。難聴は聞こえの程度により分類をされます。聴力レベルが70デシベル未満の児童は軽度・中等度の難聴児とされ、音の聞こえ方は水中に潜った状態で話しかけると同じような感じだと言われております。周りから聞こえているように見えますが気づかれにくいため音として聞こえていても言葉として明瞭に聞こえていないため、そのままにしておくと言葉のおくれや発音の誤りなど言語発達に支障を来すと言われております。そのためにも補聴器の補助金制度は重要な支援策と言えます。温かみのあるきめ細かな制度が必要ではないでしょうか。本町としてもこの補助金制度を拡充する町長、担当部局のお考えをお示してください。

避難所誘導表示板の設置についてでございます。

町内に13カ所の広域避難所の看板が設置をされております。今後あってはならないですが、地震、津波、浸水時に町民の方々が迅速、円滑な避難行動ができるよう人の目の高さの位置に誘導表示板を設置していただく町長の考えをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

現在大治町においては、国の制度に従って聴覚障害による身体障害者手帳を所持しております方を対象に補聴器の給付を実施しております。平成26年度は1名の障害児に対して給付を行いました。この障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児に対する助成を実施しているのは今県下では10市町村というふうに聞いております。これは国や県の補助制度がなく、いずれも市町の独自事業として実施をされているというのが現状のようでございます。本町といたしましては、今、国、県、あるいは近隣市町村の動向を踏まえた上で今後は検討していきたいというふうに考えております。

もう1点、誘導表示板の設置の件でございますけれども、人の目の高さに設置をする考えはないかというご質問でございます。現時点では誘導表示板の設置の考えはありませんが、地域住民の皆さんに避難所の位置を平常時から広く認知をしていただくことは迅速かつ円滑な避難行動をとっていただくためには大変重要なことだというふうに認識

をしておりますので、広報誌、防災訓練などさまざまな機会を通じて一層この避難所の場所の認知というものはしていきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

ご答弁ありがとうございました。身体障害者手帳の交付対象外のため、補聴器の購入費用は全額自己負担となっております。補聴器は1台数万円から数十万円します。子供の成長とともに変えなければなりません。子育て家庭にあっては経済的負担を強いられます。軽度・中等度の難聴児への補聴器購入補助金等について私も調べましたところ、現在全国で47都道府県のうち41の都道府県で実施をされております。埼玉県では県の補助金制度創設にあわせましてこの事業を創生する市町村が年々増加しているとお聞きしております。愛知県下におきましても、この制度をぜひとも創設していただきたいと考えますが、町としても県へ積極的な働きかけをしていただけるお考えはありますでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、後藤田議員からありましたように全国47都道府県のうちでは何県かは補助制度を設けておる県があるようでございます。それは我々も把握をしております。ただ大変残念ながら愛知県ではまだこういった動きがないということでございます。町単独でこの制度を検討していくそういう中でも我々としては愛知県に制度の導入を要望していきたいというふうに思っておりますので、こういった意見があるということは県に届けていきたいと考えております。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

どうかこの支援の手が届かない、光が当たらない方々に対しまして、ぜひこの軽度・中等度難聴児に対しまして補聴器補助金制度創設を強く要望させていただき、1項目の発言を終わらせていただきます。

続きまして2点目ですが、先ほど答弁をいただきまして、大規模地震や浸水等の災害発生時に安全かつ迅速に収容避難所に避難できるよう日常から避難に関する啓発を行うことを目的として業者の広告により設置をされております。私も見てまいりました。今後、13カ所の避難所周辺に誘導表示板を電柱に業者ですね、広報として増設していただくお考えをお伺いいたします。

○町長（村上昌生君）  
議長。

○議長（織田八茂君）  
町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これ今現在、我が町におきましては民間事業者との間でこの看板を設置するという協定を結んでおります。業者の方がいろいろ努力をされて広告主といいますか広告スポンサーを見つけれられて、それで掲示板を張りつけるというようなことはやっておりますので、主体性が事業者にありますのでなかなか難しいとは思いますが、我々の方からそういった要望はさせていただきたいというふうに思っております。我々としては、それよりも何よりもまず避難所の位置確認、13カ所ありますがその認知をしっかりとさせていただくという啓発に努めていきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）  
はい、議長。

○議長（織田八茂君）  
はい、6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

町民の皆様が私も含めてですが、土地勘のない方も中にはいらっしゃると思います。本当に迅速に円滑な避難行動ができるようにしっかり業者にPRしていただきたいことを強く強く要望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）  
6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時13分 休憩

午後0時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。

これで一般質問を終わります。  
以上で本日の日程は全て終了しました。  
本日はこれで散会します。



午後0時16分 散会